

令和5年度 下半期
豊見城市水道事業
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

目次

令和5年度下半期(令和5年10月1日～令和6年3月31日) の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

1 事業の概況

(1)業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水区域総人口	人	66,055	66,047	66,101	66,111	66,056	65,719
給水人口	人	66,055	66,047	66,101	66,111	66,056	65,719
計画給水人口	人	69,330					
給水栓数	栓	24,678	24,695	24,714	24,697	24,741	24,793
配水量	m ³	584,030	570,230	592,050	594,798	550,440	578,530
有収水量	m ³	545,695	564,338	514,143	577,983	570,448	558,505

(2)給水工事の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新 設	2	6	6	9	13	24	60
臨 時	17	14	15	22	13	17	98
改 造	3	5	7	4	10	6	35
撤 去	0	1	0	0	0	0	1
計	22	26	28	35	36	47	194

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支につきましては、総事業収益は1,627,212,661円で前年度に比べ30,532,305円(1.91%)の増、それに対して総事業費用は1,360,005,284円で前年度に比べ33,053,077円(2.49%)の増、収支差引当年度純利益は、267,207,377円となりました。

(2) 資本的収入及び支出

一方、資本的収支につきましては、資本的収入116,218,126円(繰越工事資金51,275,000円を除く。)に対し、資本的支出は647,014,421円となり、この不足額582,071,295円は当年度分諸費税及び地方消費税資本的収支調整額18,271,200円、減債積立金99,989,627円、繰越工事資金31,324,000円、過年度分損益勘定留保資金414,422,325円及び現年度分損益勘定留保資金18,064,143円で補填しました。

(3) 予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	1,674,877,000	1,633,966,695	97.6%
うち給水収益	1,620,338,000	1,582,267,260	97.7%
営業外収益	133,421,000	138,928,588	104.1%
特別利益	3,000	278,022	9267.4%
水道事業収益	1,808,301,000	1,773,173,305	98.1%
営業費用	1,578,322,000	1,443,501,067	91.5%
営業外費用	53,225,000	43,581,598	81.9%
特別損失	472,000	366,103	77.6%
予備費	3,000,000	0	0.0%
水道事業費用	1,635,019,000	1,487,448,768	91.0%

ロ 資本的収入及び支出

単位:円

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
補助金	165,206,000	70,257,000		42.5%
工事負担金	7,200,000	7,196,406		100.0%
他会計貸付金償還金	38,766,000	38,764,720		100.0%
その他資本収入	3,000	0		0.0%
資本的収入	211,175,000	116,218,126	0	55.0%
建設改良費	627,082,000	301,045,058	256,076,000	48.0%
企業債償還金	99,990,000	99,989,627		100.0%
他会計貸付金	244,703,000	244,000,000		99.7%
その他資本的支出	1,980,000	1,979,736		100.0%
予備費	1,000,000	0		0.0%
資本的支出	974,755,000	647,014,421	256,076,000	66.4%

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和4年度豊見城市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水戸数	28,927戸
(2)年間総給水量	6,837,000m ³
(3)1日平均給水量	18,732m ³
(4)主要な建設改良事業	送配水管布設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,781,192千円
第1項 営業収益	1,639,448千円
第2項 営業外収益	141,664千円
第3項 特別利益	80千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,663,631千円
第1項 営業費用	1,591,465千円
第2項 営業外費用	50,962千円
第3項 特別損失	18,204千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に
対し不足する額381,163千円は、減債積立金取崩額86,642千円、当年度分消費税及び
地方消費税資本的収支調整額27,939千円、過年度分損益勘定留保資金266,582千円で
補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	153,687千円
第1項 補助金	94,700千円
第2項 工事負担金	9,110千円
第3項 他会計貸付金償還金	49,877千円

支 出

第1款 資本的支出	534,850千円
第1項 建設改良費	438,208千円
第2項 企業債償還金	86,642千円
第3項 予備費	10,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 163, 043千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、4, 946千円と定める。